自己資本の構成に関する開示事項 2025年6月末

【ひろぎんホールディングス・連結】 (百万円、%)

項目		2025年6月末	2024年6月末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		502,356	483,743
うち、資本金及び資本剰余金の額		78,335	85,209
うち、利益剰余金の額		428,126	405,511
うち、自己株式の額(△)		4,105	6,977
うち、社外流出予定額(△)		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 2,839	4,408
うち、為替換算調整勘定		0	
うち、退職給付に係るものの額		△ 2,839	4,40
- 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		126	120
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		8,204	6,07
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		366	35
うち、適格引当金コア資本算入額		7,837	5,72
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_	
適格ロ貝本制建于核の観の力ら、コノ貝本に示る差疑項目の銀に占まれる銀 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、			
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		=	-
十地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、			
		-	-
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	(2)		404.05
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	507,848	494,35
コア資本に係る調整項目 (2)		11.500	0.51
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		11,586	9,71
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		110	25
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		11,475	9,46
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		299	24
適格引当金不足額		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-
退職給付に係る資産の額		33,984	36,11
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		23	2
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		=	=
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		=	=
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額	(口)	45,893	46,09
自己資本	·		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	461,954	448,25
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		3,916,739	3,979,97
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		=	=
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		126,855	119,38
フロア調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	4,043,594	4,099,36
27 - 27 - 27 - 37 - 1987 2 - 19 11 198	()	1,010,031	1,000,000
連結自己資本比率			

【広島銀行・連結】 (百万円、%)

			(百万円、%)
項目		2025年6月末	2024年6月末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		454,256	439,201
うち、資本金及び資本剰余金の額		85,208	85,208
うち、利益剰余金の額		369,048	358,992
うち、自己株式の額(△)		-	-
うち、社外流出予定額(△)		-	5,00
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 2,839	4,40
うち、為替換算調整勘定		0	
うち、退職給付に係るものの額		△ 2,839	4,40
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		6,746	5,24
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		38	5
うち、適格引当金コア資本算入額		6,707	5,19
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	=
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、		_	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、		_	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	458,164	448,85
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		11,007	9,15
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		11,007	9,15
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		7	
適格引当金不足額		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-
退職給付に係る資産の額		33,984	36,11
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		=	=
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		=	=
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額		-	=
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		=	=
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		=	=
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		=	=
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額	(口)	44,999	45,27
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	413,165	403,57
リスク・アセット等 (3)			
言用リスク・アセットの額の合計額		3,872,415	3,941,03
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	=
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		=	=
うち、上記以外に該当するものの額		=	=
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		112,623	105,78
フロア調整額		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	3,985,039	4,046,82
連結自己資本比率			
		10.36	9.9

【広島銀行·単体】 (百万円、%)

【広島銀行・単体】			(百万円、%)
項目		2025年6月末	2024年6月末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		454,152	439,04
うち、資本金及び資本剰余金の額		85,208	85,20
うち、利益剰余金の額		368,943	358,83
うち、自己株式の額(△)		-	-
うち、社外流出予定額(△)		-	5,00
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		-	=
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		6,744	5,09
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		38	
うち、適格引当金コア資本算入額		6,705	5,04
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、			
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、			
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	460,896	444,14
コア資本に係る調整項目 (2)	(-17	400,030	111,11
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		11,004	9,14
うち、のれんに係るものの額		-	3,11
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		11,004	9,14
うち、いれんないに 9 うり こうファンカンに深るものがたい領 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		11,004	5,14
藤松川並負生(16万年に所のものを称る)の領 適格引当金不足額		_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
証券に取りに行い 増加した日に貢本に相当りる領 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		=	
前払年金費用の額		36,823	
		30,623	31,71
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_	
		_	
ラ		_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		_	
		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライソに係る無形固定資産に関連するものの額 また、銀が粉み次文(味辛用になるよのに関する)に関するよのの類		=	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	=
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	()	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(口)	47,827	40,85
自己資本	()	440.000	100.00
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	413,068	403,28
リスク・アセット等 (3)	I	0.004.500	2.010.00
信用リスク・アセットの額の合計額		3,894,730	3,949,92
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	
うち、上記以外に該当するものの額		-	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		111,150	104,06
フロア調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(=)	4,005,881	4,053,99
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))		10.31	9.9